



もっと、もっと知ってほしい



児童養護施設





(児童養護施設で働く人って?)

🍀 子どもたちを支える 専門職

児童養護施設では、子どもたちの日々の養育を担う児童指導員や保育士を始め、食事・食育を支援する栄養士や調理員、子どもの心理面をサポートする心理療法職員、地域の子育てを支援する職員など、様々な専門職がチームとなって、子どもたちの生活を支えています。

児童養護施設の「養育」とは

子どもたちが、自分の存在を肯定的に捉え、「生まれてきてよかった」と感じられるようになるためには、安心して自分を委ねられるおとな(養育者)の存在が必要です。
心のこもった食事が用意され皆で食卓を囲むこと、部屋がいつも大切に手入れされていること、言葉や振る舞いがさり気なく配慮されていること…。児童養護施設における「養育」は、これら一見、些細で平凡な日々の営みの中に、実は自然によく考えられた日常生活の積み重ねと、安定した継続を通して行われています。

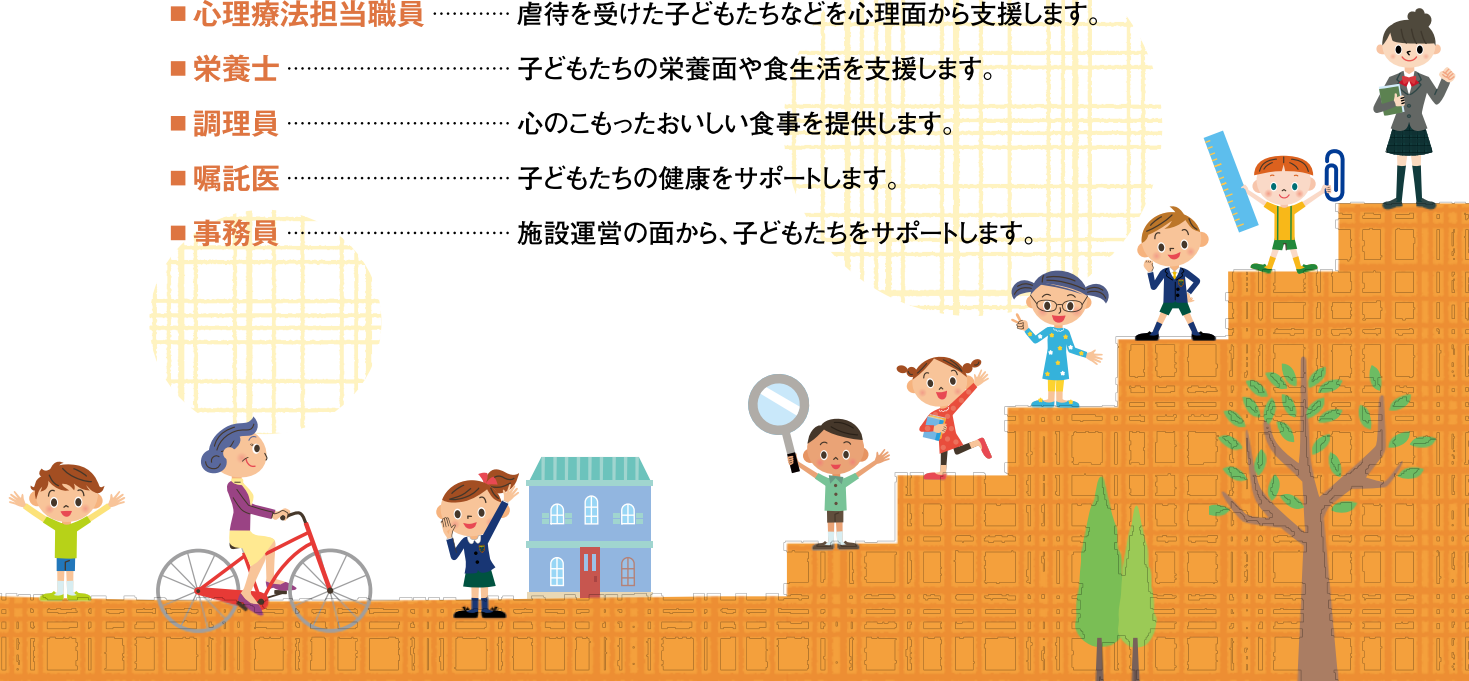
🍀 職場であり家庭である

児童養護施設は、子どもたちが日々の生活を送る「家」です。子どもたちにとって、ともに「家」で時間を過ごす職員は、家族のような存在でもあります。児童養護施設は職場であると同時に家庭であり、職員は職業人であると同時に、子どもに寄り添う一人の養育者でもあります。



🍀 児童養護施設で 働く主な専門職

- **児童指導員／保育士** …… 保護者に代わり、子どもの養育の中心的役割を担います。
- **家庭支援専門相談員** …… 保護者などへの支援を通じて、親子関係の再構築を図り、子どもの家庭復帰などを支援します。
- **里親支援専門相談員** …… 里親委託の推進や地域の里親の支援を行います。
- **個別対応職員** …… 虐待を受けた子どもたちに、個別に充実した支援を行います。
- **心理療法担当職員** …… 虐待を受けた子どもたちなどを心理面から支援します。
- **栄養士** …… 子どもたちの栄養面や食生活を支援します。
- **調理員** …… 心のこもったおいしい食事を提供します。
- **嘱託医** …… 子どもたちの健康をサポートします。
- **事務員** …… 施設運営の面から、子どもたちをサポートします。





(児童養護施設の暮らしって?)

特別ではなく、ふつうの生活

「おはよう」のあいさつで一日が始まり、朝ごはんを食べて、歯磨きをしたら、「行ってきます」と地域の学校や幼稚園へ登校します。学校が終われば、クラブ活動をしたり、友だちと遊びに出掛けたり、宿題や読書をする子もいます。おいしい夕食と楽しい時間を過ごしたら、「おやすみ」と温かい布団で眠りにつきます。どこの家庭にもある風景が、児童養護施設でも日々営まれています。

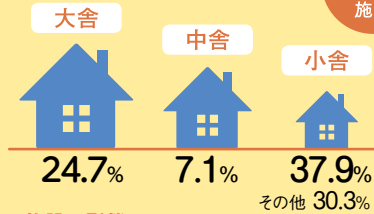


より家庭に近いスタイルへ

児童養護施設は、子どもたちが共同で生活しています。現在、より家庭に近い養育環境を整えるため、少人数グループでの生活を基本とする、施設の小規模化に向けた取組みを進めています。

施設形態の例

約
600
施設



●施設の形態について

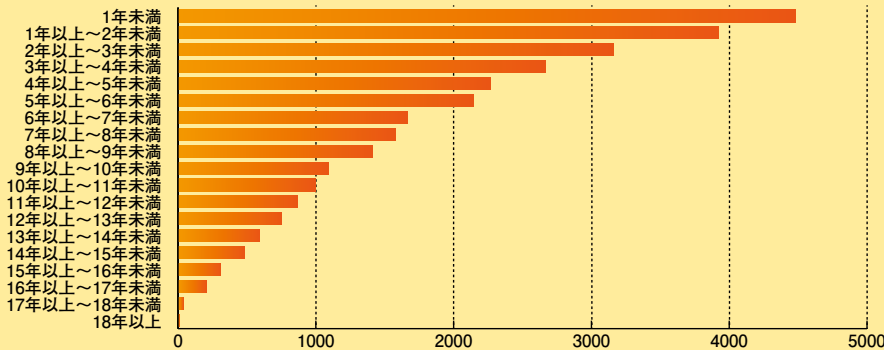
大舎:1舎20人以上 中舎:1舎13人~19人
小舎:1舎12人以下 その他:大・中・小舎の複合
■平成30年度全養協調べ

年長児童の将来の希望

	1位	2位
男(中3)	スポーツ・芸能・芸術 12.4%	大工・建築業 8.7%
女(中3)	先生・保育士・看護師等 21.4%	飲食業・調理等 11.8%
男(高3)	工場に勤める 13.2%	先生・保育士・看護師等 9.3%
女(高3)	先生・保育士・看護師等 18.9%	飲食業・調理等 13.4%

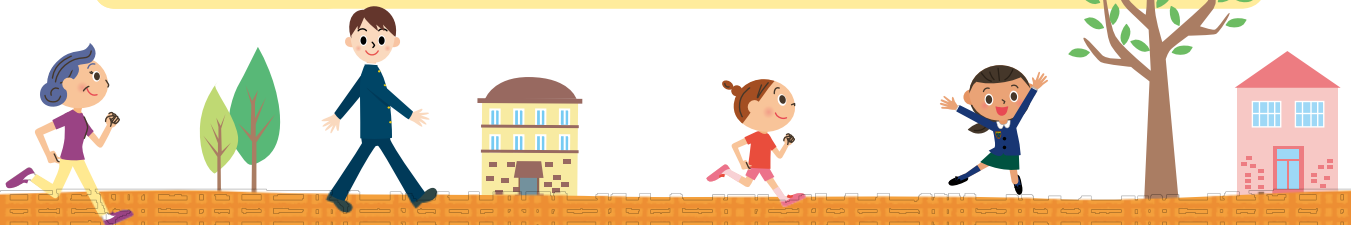
■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」(平成25年2月1日現在)をもとに作成

児童の在所期間



「1年未満」が最も多く、期間が長くなるに従い児童数が漸減している。

■厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」(平成28年3月1日現在)をもとに作成





(児童養護施設ってどんなところ?)

🍀 「社会的養護」

～全ての子どもを社会全体で育む～

社会には様々な理由により、保護者がいなかったり、保護者の適切な養育を受けられなかったりする子どもたちがいます。「社会的養護」は、こうした子どもたちを、公的責任で保護・養育するとともに、これらの家庭を支援する仕組みです。児童養護施設は、この「社会的養護」の仕組みの中に位置付けられています。

児童養護施設は児童福祉法に定められた児童福祉施設です

第41条:児童養護施設は、保護者のいない児童(中略)虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

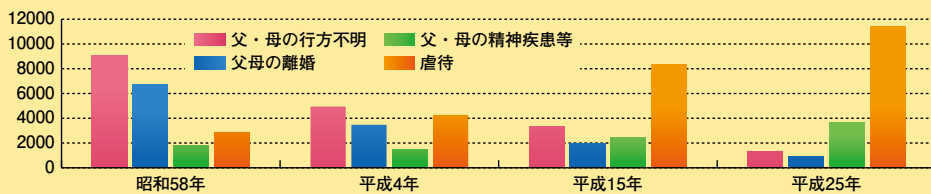
🍀 家庭に代わる子どもたちの家

児童養護施設は全国に約600あり、それぞれの施設の近くには、民家やアパート等を利用したグループホームが増えています。児童養護施設には、保護・養育を必要とする概ね2～18歳の子どもたち約2万7千人*が暮らしています。施設への入所手続きは、都道府県等に設置される児童相談所が、公的責任のもとで行っています。

(※厚生労働省調べ、平成28年10月1日現在)



子どもたちの主な入所理由



■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」をもとに作成

児童養護施設の在所児童数

年齢	計	年齢	計
0歳	2(0.0%)	10歳	2,022(6.7%)
1歳	30(0.1%)	11歳	2,101(7.0%)
2歳	366(1.2%)	12歳	2,283(7.6%)
3歳	933(3.1%)	13歳	2,242(7.5%)
4歳	1,299(4.3%)	14歳	2,414(8.1%)
5歳	1,417(4.7%)	15歳	2,471(8.2%)
6歳	1,598(5.3%)	16歳	2,130(7.1%)
7歳	1,556(5.2%)	17歳	1,861(6.2%)
8歳	1,712(5.7%)	18歳以上	1,607(5.4%)
9歳	1,910(6.4%)	合計	29,979

■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」(平成25年2月1日現在)をもとに作成

入所時の年齢別児童数

年齢	計	年齢	計
0歳	55(0.2%)	10歳	1,402(4.7%)
1歳	849(2.8%)	11歳	1,324(4.4%)
2歳	6,408(21.4%)	12歳	1,156(3.9%)
3歳	3,745(12.5%)	13歳	1,126(3.8%)
4歳	2,620(8.7%)	14歳	909(3.0%)
5歳	2,187(7.3%)	15歳	619(2.1%)
6歳	2,171(7.2%)	16歳	241(0.8%)
7歳	1,814(6.1%)	17歳	92(0.3%)
8歳	1,702(5.7%)	18歳以上	14(0.0%)
9歳	1,510(5.0%)	合計	29,979

■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」(平成25年2月1日現在)をもとに作成





(児童虐待が増え続けています)

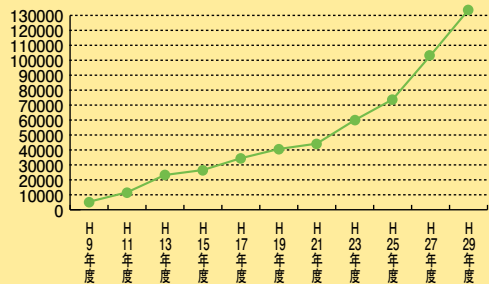
Interview

施設職員さんにきく「児童養護施設ができること」

Q 児童虐待が増えています、現場での実感はいかがでしょうか？

A 児童虐待の背景には、子育て家庭の孤立や、子育てへの不安感・負担感の増加などがあるとされています。施設でも、虐待を受けて施設に入所したり、入所後に虐待を受けていたことが分かる子どもが増えています。こうした子どもたちを早期に発見し、適切な養育環境を保障していかなければいけません。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移

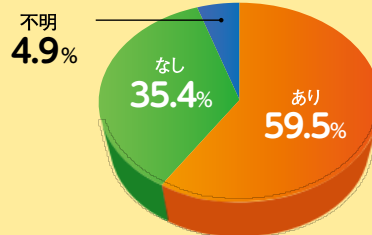


■厚生労働省HPをもとに作成

Q 虐待を受けた経験のある子どもたちに対し、どのような養育をされていますか？

A 自立支援計画に基づき、子ども一人ひとりに個別の支援を行っています。それは、共に生活するなかで、一緒に喜んだり悲しんだりといった感情を共有しながら、少しずつ信頼関係を積み上げ、行きつ戻りつを繰り返しながら、一步一步進めていく地道な営みです。また、家族と再び暮らせるよう、保護者や親子向けの支援プログラムを実施することもあります。

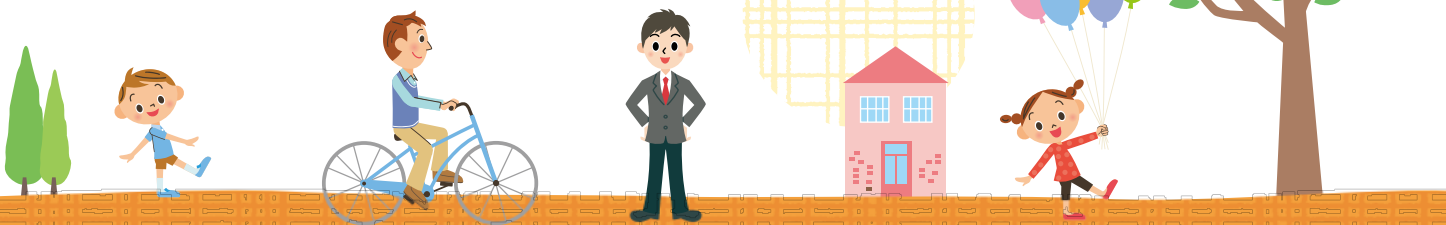
児童養護施設入所児童の被虐待経験の有無



■厚生労働省「児童養護施設入所児童等調査結果」(平成25年2月1日現在)をもとに作成

Q 施設退所後の子どもたちはどのように活躍していますか？

A 看護師になって結婚・出産した子もいれば、大学に進学した子もいます。なかには、「卒業後は施設の職員になりたい」と言ってくれる子もいます。また、退所しても、退所者同士Facebookを活用してグループを作るなどして、コミュニケーションを取りながら互いに支えあっています。





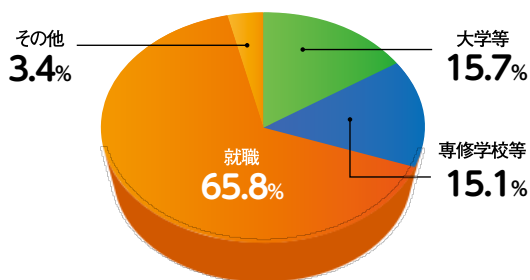
これからの児童養護施設



🍀 施設退所後も子どもたちに寄り添い続けます 🍀

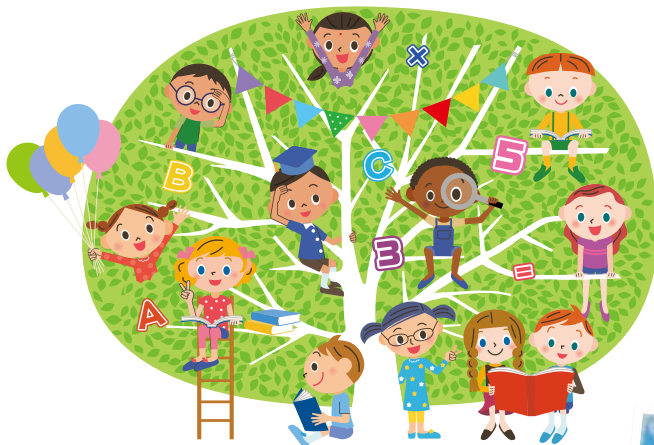
一般的に子どもたちの高学歴化が進むなか、児童養護施設の子どもたちの大学などへの進学率は、30.8%となっています。自ら希望して就職する子どもたちがいる一方、進学を希望しながら、経済面や生活面の不安から、断念せざるを得ない子どもたちは少なくありません。児童養護施設は子どもたちの就職・進学という旅立ちを支援するとともに、退所後も子どもたちに寄り添い、アフターケアに取り組んでいます。

入所児童の高校卒業後の進学率



■平成30年度全養協調べ

🍀 地域の子育て支援の拠点として 🍀



児童養護施設は、施設の子どもたちを養育・支援することはもちろん、地域の子育て支援の拠点として、様々な悩みや課題を抱える子育て家庭を支援する役割を担っています。また、虐待で傷つく子どもたちを減らすため、児童虐待防止の普及・啓発や、相談・支援の活動にも取り組んでいます。

全養協の取り組み

子どもたちに質の高い養育が行われるよう、研修会などを通じた人材育成に取り組んでいます。また子どもたちが、より家庭に近い環境で生活することができるよう、制度の改善に取り組んでいます。



第37回
児童文化
奨励絵画展
金賞作品

子どもたちの表現の場として絵画展を毎年開催しています。

全国児童養護施設協議会(全養協)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509 URL:<http://zenyokyo.gr.jp>